

議案第20号

令和3年度

山都町簡易水道特別会計補正予算

(第1号)

令和3年度 山都町簡易水道特別会計補正予算

令和3年度山都町の簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,908千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和4年3月3日 提出

山都町長 梅田 穰

令和4年3月 日 議決

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 国庫支出金		3,700	△300	3,400
	1. 国庫支出金	3,700	△300	3,400
4. 繰入金		544	△254	290
	1. 一般会計繰入金	544	△254	290
5. 繰越金		200	412	612
	1. 繰越金	200	412	612
6. 諸収入		0	177	177
	1. 雑入	0	177	177
歳 入	合 計	6,873	35	6,908

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		6,773	35	6,808
	1. 総務管理費	6,773	35	6,808
歳 出	合 計	6,873	35	6,908

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	2,726

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	3,700	△300	3,400
4. 繰入金	544	△254	290
5. 繰越金	200	412	612
6. 諸収入	0	177	177
歳入合計	6,873	35	6,908

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	6,773	35	6,808	△300			335
歳出合計	6,873	35	6,908	△300			335

2 歳 入

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫支出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 簡易水道国庫支出金	3,700	△300	3,400	1. 簡易水道国庫支出金	△300	特定防衛施設周辺整備調整交付金
計	3,700	△300	3,400			

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 繰入金	544	△254	290	1. 繰入金	△254	一般会計繰入金
計	544	△254	290			

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	200	412	612	1. 繰越金	412	繰越金
計	200	412	612			

(款) 6. 諸収入 (項) 1. 雑入

(単位: 千円)

1. 雑入	0	177	177	1. 雑入	177	消費税及び地方消費税還付金
計	0	177	177			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	2,475	35	2,510				35	10. 需用費	35	電気料
2. 簡易水道整備事業費	4,298	0	4,298	△300			300			
計	6,773	35	6,808	△300			335			